

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4570600298		
法人名	医療法人社団 慶城会		
事業所名	グループホーム仰星台	ユニット名	2号館
所在地	日向市大字塩見10946-1		
自己評価作成日	平成28年6月28日	評価結果市町村受理日	平成28年9月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaikokansaku.jp/45/index_nhp?action=kouhyou_detail_2015_022_kan=true&lievsvocd=4570600298-00&prefcd=45&versioncd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階		
訪問調査日	平成28年7月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を把握し、常に意識を持って取り組んでいけるよう心がけています。利用者様一人ひとりのペースでその人らしく生活できるような環境作り重視し実践に努めています。			
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホーム主催の行事(夕涼み会・餅つき)に地域の方に参加して頂き、交流しています。			
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議(2カ月に1回)やホームでの行事を通して、認知症の方への理解、接し方を伝え取り組んでいます。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	参加メンバーからの意見、感想、アドバイス等頂くことによって、職員一人ひとりの意識の向上につながっています。会議後はミーティングにかけて話し合いを行っています。			
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者から情報や意見・アドバイス等を頂いています。不明な点なども相談し助言を頂き協力関係が築けています。			
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠はせずセンサーを活用し、対応しています。見守りを重視し、安全を保つことが出来ています。身体拘束への認識を持ち、拘束のないケアに取り組んでいます。			
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の勉強会・研修へ参加し、学ぶ機会を持つことによって職員の意識付け、振り返りを得ています。研修後はミーティングでの報告、振り返りをし、虐待防止に努めています。			

自己	外部	項目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、該当する利用者様はおりません。研修等で学ぶ機会を持ち努めています。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書類一式の説明を行い、ご理解・同意を頂いています。ご家族の不安や疑問点を尋ね、分かりやすく説明を行いご理解を頂いています。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様やご家族が意見・要望を伝えやすい雰囲気作りに努め、良い関係性が築けるよう努めています。意見・要望の際には、ミーティングで検討し、改善に努めています。			
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見を聞く機会は日常的に設けています。又、月1回や必要時にミーティングを行い職員同士の意見を聞くことによって、意欲向上・質の確保にも繋げています。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、資格取得をサポートしていただき、職員のレベルアップに繋がるよう支援して頂いています。職員がやりがいや向上心を持って働ける様、配慮して頂いています。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員全員が均等に研修などに参加しています。学ぶ機会を持ち、また新しい知識の共有ができるよう努めています。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	系列の管理者会議や県北グループホーム協議会へ参加し情報の共有をすることで、質の向上に努めています。			

自己	外部	項目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接時に利用者様の要望に傾聴し、困っていること、不安なこと話しやすい雰囲気づくり、安心感のある良い関係づくりに努めています。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の不安や要望に傾聴し、相談しやすい雰囲気づくりに心がけています。ご家族の気持ちに寄り添い、良い関係性が築いていけるよう努めています。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様にとって今必要な支援は何かを考え、出来るだけの情報を引き出し、安心して生活できる環境づくりに努めています。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様から料理(味付け・分量)や野菜や花の肥料の入れ方・量など人生の経験者として学び、共に支えあう関係性に努めています。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時は、利用者様の日々の様子や気持ちなどを伝え家族との会話の時間を多く持てるよう努めています。行事にも参加して頂けるよう、お知らせし参加して頂いています。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	定期的に行きつけの美容室に行かれる方や昔からの友人が面会に来られる方もおられます。行事では慰問をお願いし、関係性が途切れないよう努めています。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	場所の配置を工夫しながら、共同作業やレクリエーションを取り入れています。お茶会など利用者同士が関わることが出来るよう、努めています。			

自己	外部	項目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後もご家族の必要に応じて、相談を受けています。今後の意向などをケースワーカーに相談・利用者様の経過等、情報交換し見守っていただけるよう努めています。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	週1回、朝食でパン食の提供を行っています。生活していくうえでの一人ひとりの意向を把握し検討していくことに努めています。			
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人やご家族から生活歴や馴染みの暮らし方など聞き把握することで、その人らしい生活に近づけるよう支援に努めています。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりが自分のペースで生活できるように心身状態、体調などの把握に努めています。今の状態を把握し職員間で報告を行っています。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	課題やケアの在り方についてはミーティングや勉強会で課題点を話し合うことで、本人がよりよく暮らせるように改善に努め、介護計画作成をしています。			
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の申し送り、勉強会等で気づきや日々の様子を職員間で共有し、介護計画の見直しに活かしています。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族のニーズ状況に応じて、事業所の機能を生かしながら出来るサービスや支援に努めています。			

自己	外部	項目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行事(夕涼み会・餅つき)には地域、民生委員、区長、婦人会の方々の協力を得て、楽しむ時間を共有できるよう支援に努めています。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月1回の定期受診を行っています。毎日の状態を把握し、急変時などはすぐに連絡し受診でき、適切な医療を受けられるよう支援に努めています。			
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態の変化や急変時は早い段階で気づき、常に看護師と連絡が取れる状況にあります。急変時は早期に受診する対応をしています。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は主治医・ソーシャルワーカー・病院の看護師より情報を得ています。ご家族との連携も図り対応に努めています。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に状態変化、急変時などの説明を看護師よりご家族へ看取りの説明を行います。大半のご家族はその時がきたら話し合いを希望される為、職員全体で話し合いご家族を支援できるよう取り組んでいます。			
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修会・勉強会に参加し、議題に上げ話し合いを行っています。また、急変時の対応や連絡網の活用も生かし訓練を行いながら生かせる技術を身につける事できるよう取り組んでいます。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常食や水の確保・防災頭巾の設置・ヘルメット・ヘッドライト等を準備、施設内・敷地内の危険箇所なども職員間で把握し地域の方との協力体制も築いています。現在防災委員を設置しマニュアル作成に取り組んでいます。			

自己	外部	項目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様一人ひとりを尊重し、その方に合ったケアや対応・声掛けなど工夫をしながら、プライバシー確保も行っています。			
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人様の自己決定や意思を尊重し希望を表すことができるよう声掛けを行っています。おやつや飲み物などの好みを聞いて自己決定の支援を行っています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの得意分野を聞きとり、その方のペースに合わせてその人の合った生活ができるよう支援を行っています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時・外出時には整髪、好みの洋服を選んで頂き、本人様の好みを大切にして支援しています。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様に食べたい物を聞き、できる方には調理の下ごしらえ(野菜の皮むき、切り)を行って頂いています。おいしく食事できる雰囲気づくりに努めています。			
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	「食品群分け方シート」を活用し1日の摂取材料をチェックしています。月1回の体重測定・食事量、水分摂取量チェックを行い、水分を余り摂られない方には、ポカリスエットや食事前に飲んで頂く等、工夫しながら支援しています。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア、一人ひとりに合った声掛けを行っています。義歯の方は夕食後にポリドントを使用しています。口腔内に異常があった場合にはご家族に説明、相談を行い歯科受診をお願いする場合があります。			

自己	外部	項目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンの把握に努め、時間毎の声掛け・誘導することで気持ちよくトイレで排泄できるよう支援しています。			
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表の便秘日数表を活用しながら、いつもより多めの水分補給や腹部マッサージを行い、自然排便ができるよう努めています。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの声掛け、タイミングに合わせてゆっくりと入浴ができるよう支援しています。皮膚の状態を観察し、看護師に報告をしています。			
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムを把握し、安心して眠れるように照明や掛け物調整に心がけています。昼寝を希望される利用者様には、テレビ前のソファや居室にて対応しています。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	異常時は、処方箋の「説明書」を元に把握できるよう努めています。また、薬をセットした時と服用時にWチェックを行い、誤訳防止に努めています。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事で出来る事をお願いしながら一緒に活動し、嗜好品も本人の希望に添えるよう支援しています。その際は、玄関先で外気浴をしながら楽しんで頂いています。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	美容室や墓参りなど、ご家族の協力を得ながら外出支援できるように働きかけています。できるだけ、外食やドライブに出かけられるよう支援に努めています。			

自己	外部	項目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物では、本人の希望に応じて好きな物を選んで頂いています。本人様の所持金は預かっておらず、施設の立て替えで対応しています。購入時の領収書を取り、請求時にお支払い頂いています。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族への電話希望があれば、連絡が取れるよう支援しています。利用者様の様子を月1回文章にて報告し、手紙を書く方への支援も行っています。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活空間の中で一人ひとりに季節を感じて頂けるよう、装飾やイベント毎に写真を撮り、心地良い生活ができるよう支援しています。			
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールのテレビ前にソファを置き、利用者様一人ひとりがゆっくりとした共用空間を確保できるよう支援に努めています。和室でも横になり寛げるよう声掛けしています。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの写真や物、使い慣れた物、好きな物を持参して頂き、本人が心地よく過ごせるよう工夫し支援しています。			
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーで、手摺を設置しています。本人の身体機能が維持できる生活が送れるよう環境面での工夫をしています。			